

足 利 市 監 査 公 表 第 7 号

平 成 2 2 年 4 月 3 0 日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、工事監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 常 見 登

#### 監査結果

- 1 監査対象工事 (仮称) 体験の家建設に伴う基本設計・実施設計及び地質調査業務委託
- 2 監査実施日 平成22年3月11日
- 3 監査方法 特定非営利活動法人 地域と行政を支える技術フォーラムに委託
- 4 監査の結果  
設計及び調査は、適法に実施されており、違法性・不当性は認められないものの、課題等も見受けられるので、十分検討を願いたい。